

お手続き前にご確認ください

既存商店街等空き店舗活用補助金 提出物チェックシート

申請

- ・ 店舗賃借料(家賃補助)の場合
営業を開始した日から30 日を経過した日
又はその日の属する年度の3月20 日のいずれか早い日まで
- ・ 店舗改装等補助の場合
改装工事に着手する日の2週間前まで

- ☐ つくば市既存商店街等空き店舗活用補助金交付申請書(様式第 1 号 (第 7 条関係)).
- ☐ 補助事業計画書・報告書(様式第 1 号別紙店舗等賃借料).
- ☐ 賃貸借契約書の写し
- ☐ 法人登記事項証明書(個人の場合は住民票及び開業届)の写し ※
- ☐ 市税の滞納がないことを証する書類 ※

(※)申請書を提出する日以前から30日以内に発行されたものに限る。

- ☐ つくば市商工会の推薦状
- ☐ 空き店舗の位置図
- ☐ 空き店舗証明書(様式第 1 号の 2 (第 7 条関係)).

(注意)店舗改装費申請の場合は、以下の書類も必要となります。

- ☐ つくば市既存商店街等空き店舗活用補助金交付申請書(様式第 1 号 (第 7 条関係)).
- ☐ 補助事業計画書・報告書(様式第 1 号別紙改装費).
- ☐ 工事請負契約書の写し
- ☐ 建設設計図書の写し
- ☐ 経費の見積書の写し

内容の変更

- ・ 店舗賃借料(家賃補助)の場合
早急に
- ・ 店舗改装等補助の場合
工事に着手する前まで

- ☐ つくば市既存商店街等空き店舗活用補助金補助対象事業変更承認申請書(様式第 4 号 (第 9 条関係)).
- ☐ 下記変更が生じたもの
 - ・ 賃貸借契約書の写し
 - ・ 法人登記事項証明書(個人の場合は住民票及び開業届)の写し
 - ・ 工事請負契約書の写し
 - ・ 建設設計図書の写し
 - ・ 経費の見積書の写し



実績報告

(注意)その他申請に別途
必要な書類がある場合が
ございます。

- ・ 店舗賃借料(家賃補助)の場合
補助対象期間後20日以内、又は、3月20日まで
- ・ 店舗改装等補助の場合
工事完了後20日以内、又は、3月20日まで

- ☐ つくば市既存商店街等空き店舗活用補助金補助対象事業実績報告書(様式第5号 (第 9 条関係)).
- ☐ 収支決算書
- ☐ 領収書